

令和8年度 立川市立第六小学校 学校経営計画

1 学校経営の基本理念

創立以来76年にわたって築き上げられてきた本校の歴史と伝統を継承しつつ、社会の要請や教育改革の動向を注視し、日本国憲法並びに教育基本法をはじめとした関係諸法規に従い、設置者である本市教育委員会の教育目標や基本方針を踏まえ、公立小学校としての責務遂行に努める。

また、学校教育における「不易」と「流行」を見極めた教育活動の推進を図るとともに、よりよい学校教育を通してよりよい地域社会の構築に寄与できる、社会に開かれた教育課程の実現に向け、コミュニティ・スクールの仕組みの中で、より一層家庭・地域と連携・協働した教育活動の創造を図る。

学習指導要領の理念を踏まえ、眼前の教育課題に対応しつつ、全ての児童の幸福を願い「知」「徳」「体」調和のとれた豊かな人間性を育むとともに、将来どのような環境に置かれても他者と協働しながらたくましく目の前の問題に立ち向かい、より良い生き方を選択できる「生きる力」を育むべく、不断の自己研鑽に邁進し、自身に課せられた業務を主体的に舵取りしていく力を兼ね備えた教職員集団による組織的・協働的な教育活動が展開される学校経営を目指す。

2 学校教育目標

人権尊重の精神を基調とし、人間性豊かな児童の育成を目指して、次の教育目標を定める。

- ◎考える子 ※本年度重点目標
- 思いやりのある子
- 元気な子

3 目指す学校像

学校教育目標を達成するため、コミュニティ・スクールの仕組みの中で家庭・地域との連携を図りながら、学校外の教育力を効果的に活用し、より質の高い教育活動が全教職員の意図的、計画的、組織的な取組により、効率的、効果的に展開される学校を目指す。

- 児童にとって安全・安心が確保され、思う存分学び遊べる学校
- 児童のため学校のため、日々自己研鑽に邁進する教職員集団の学校
- 保護者・地域が誇れる学校

4 目指す児童像

学校教育目標に掲げる「知」「徳」「体」調和のとれた心身共に健康な児童の育成を目指し、今日的に学校教育目標を捉え、以下の児童の育成を目指す。

- 学習意欲、知識・技能を基盤に諸能力を活用し、他者と協働して問題解決に努める児童
- 人間性豊かに、他者の立場を思いやった行動ができ、進んで共助・共生に努める児童
- 自他の健康安全に配慮でき、進んで心身の健康の保持増進及び体力の向上に努める児童

5 目指す教職員像

- 教育に携わる者としての使命を自覚し、職務遂行に取り組む教職員（職愛）
- 不断の指導・業務改善の意識をもち、職務遂行に取り組む教職員（子供愛）
- 日々学校経営への参画意識と同僚性をもち、職務遂行に取り組む教職員（同僚・学校愛）
- 地域を想い、地域社会との協働意識をもち、職務遂行に取り組む教職員（地域愛）

6 学校経営の基本方針

本年度の学校経営は、「学習指導要領の理念実現」「コミュニティ・スクールの推進」「学校教育重点目標の達成」、さらに、「自閉症・情緒障害特別支援学級における校内体制の整備・充実」の4つの視点を踏まえ、基本方針の具現化を図っていく。その際、我々教職員一人一人が、カリキュラム・マネジメント力を高めつつ、教科等横断的な視点に立った教育活動の創意工夫に努める。また、教育の質の向上と持続可能な教育活動の創造を目指しつつ、「働き方改革」を意識した効率的で実効性のある職務遂行とウェルビーイングの向上に努める。

(1)「生きる力」の育成

①「確かな学力」の定着

ア 授業改善の推進

- 全国学力学習状況調査の結果や東京ベーシック・ドリル診断テスト、及び日常の学習指導における学力実態等を踏まえ、授業改善推進プランの活用を図りながら、一単位時間や単元の指導の中で、P D C Aサイクルを意識した実効性のある指導を実践する。
- 一単位時間の授業の中で、教える場面（知識・技能の習得）、教えたことを活用させる場面（思考力・判断力・表現力の活用）を意図的、計画的に位置付けた指導を実践する。
- 一単位時間や単元全体の中で、意図的・計画的に主体的な学び（学習意欲）、対話的な学び（協働学習）、深い学び（問題解決的な学習）の実現を意識した指導展開に努める。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各教科等の「見方・考え方」を働かせ、児童の主体性を引き出す視点に立った授業改善を推進する。
- Chromebook や電子黒板を核とした I C T機器の効果的活用（教員の授業改善及び児童の情報活用能力育成の観点から）を校内研究の取組との関連を図りながら推進する。
- 3・4年の外国語活動及び5・6年の外国語科指導については、年間指導計画の実施検証を通し、指導内容及び指導方法等の工夫改善に取り組む。
- 算数科指導における習熟度別指導及び各教科等の指導において、個々の児童の特性や学力実態に応じた指導の個別化、興味・関心等に応じた学習の個性化への対応に努める。
- 教員各自の指導法や指導技術、教育情報、教育実践等の共有を図り、組織的・日常的に指導力の向上に取り組む。
- 高学年における教科担任制の段階的導入に向け、学級担任制の枠組みの中で高学年において対応可能な実施方法を検討し取り組む。
- デジタル教科書やデジタルドリル、電子黒板等の効果的活用を図る。

イ 校内研究の充実

- 本校児童の学力実態を踏まえつつ、より一層学習指導要領が目指す児童に身に付けるべき資質・能力の育成（特に「主体的に学習に取り組む態度」）に繋がる指導法の探究と実践研究に取り組む。

ウ 各種教育支援事業の活用

- 算数科における習熟度別指導や5年児童対象の「地域未来塾事業」、朝学習（さんさんタイム）等の活用を図り、児童の学力実態に応じた指導の個別化や学習機会の複線化、補足的な指導に努め、一層の個に応じた指導の充実を図る。

②「豊かな心」の醸成

ア 組織的な生活指導体制の推進

- 生活指導部を中心に、全校で足並みをそろえた指導を徹底する。また、生活指導夕会や生活指導全体会等の場を活用し、速やかな情報共有を図り全校で統一した指導に努める。

イ 心の教育の推進

- 「ふれあい月間」「いじめ解消・暴力根絶旬間」「人権週間」等における重点的な指導及び「人権教育プログラム」を活用した日常的な指導を通して人権教育を推進する。
- 道徳教育推進教師を中心に、道徳科の指導内容及び指導方法、評価等の実践研究に取り組み、引き続き道徳教育の充実を図る。

ウ 健全育成の推進

- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、家庭・地域連携の下、学期一回のいじめアンケートの機会を活用し、いじめの未然防止及び、いじめの早期発見・早期対応を図る。

エ 「立川市民科」の推進

- 「教育支援・外部人材リスト」の作成を通して市民力（外部の教育力）との連携を深め、教育効果の向上を目指すとともに、「地域学校協働本部事業」の仕組みの中で、外部人材の新規開拓を一層推進し、リストの充実を図る。また「立川市民科」の学習を通して多様性を尊重し、まちを大切にしようとする想いを育てる。

オ 読書活動の充実

- 朝読書や業間等の時間を活用した読書活動や「読書週間」の充実を図るとともに、学校図書館支援員と連携した読書活動の充実を図る。
- 学校図書館機能の整備拡充及び図書ボランティア等の外部人材の活用を推進し、児童の読書習慣の更なる確立を目指すとともに、学習センターとしての学校図書館の活用促進を図る。

カ 異学年交流活動を通じた人間関係調整力及び豊かな人間性の育成

- 特別活動領域における「なかよし班活動」等の異学年交流を通して、学級・学年を超えたより広い異年齢集団における社会性や良好な人間関係を構築する力を育成する。

③「健やかな体」の育成

ア 体力向上の推進

- 日常の体育科学習における運動量の確保と休み時間の校庭遊びを奨励する。更に、「東京都児童生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえ、より課題に即した運動領域を体育科指導の中で意図的・計画的に位置づけていくとともに、体力向上に係る每学期実施の「健康ウィーク」の取組等、家庭と連携を図りながら日常的な運動習慣の確立を通して児童の体力向上を図る。

イ 健康教育の推進

- 感染症流行時のうがい、手洗い、換気、マスク着用を励行し、児童自身が主体的に感染症予防に対する意識を高められるようにするとともに、日常的な健康生活の習慣化を図る。

ウ 食育の推進

- 学校給食課との連携を図りながら、図書コラボ給食等の実践を通して、食育の充実を図る。

(2) 特別支援教育の推進

①特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援校内委員会の充実

- 特別支援委員会の定例開催を図る。
- ケース会議の適宜開催を図る。
- 校内研修会を開催し、特別支援教育に係る指導力向上を図る
- 生活指導（含特別支援教育）全体会の効果的運営を通し、情報共有を図る。

②特別支援教室キラリとの連携強化

- 個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成を通し、特別支援教室担任との連携強化を図る。
- 特別支援教室担任及び専門員から在籍学級担任への特別支援教育に係る情報提供の充実を図る。

③外部関係諸機関との連携

- 教育支援課との連携強化を図る。
- 適宜、保健所・子ども家庭支援センター・医療機関等との連携を図る。

④自閉症・情緒障害特別支援学級の児童・保護者への理解啓発

- 教育支援課や都及び国等からの啓発資料の活用を図るとともに、学校からの情報発信に努める。
- 人権・道徳教育との連携を図りながら、学級開設に向けた校内の受容的雰囲気醸成を目指す。

(3) 教育環境の整備・充実

①日常的な学校施設・設備の安全点検の実施

②児童の在校時及び登下校時の安全対策

- 毎月の安全点検、安全指導及び避難訓練の適正実施と評価・改善を図る。
- 登下校時の交通事故（新1年児童への年度当初における重点的指導の実施）や犯罪被害回避のための安全教育の徹底を図る。

③アレルギー事故の未然防止策の徹底

- 喫食前の複数回チェックの徹底を図る。
- アレルギー対応児童に係る情報共有を図る。
- アレルギー対応研修の実施により、全教職員がアレルギー事故対応力を高める。

④各種支援員及び外部人材等の効果的活用

- SC、SSW、巡回相談員、学校支援員、学校図書館支援指導員、家庭と子供の支援員、地域・学校コーディネーター、学校支援ボランティア等の効果的活用を図る。
- 「地域学校協働本部事業」及び「放課後補習事業」、「地域未来塾事業」等の仕組みの中で、外部人材活用を推進する。

(4) 家庭・地域等との連携・協働による教育力の向上

①家庭との連携

- 「ひまわりっ子のやくそく」、「六小スタンダード」等の家庭への啓発を図る。
- 家庭学習習慣の確立に向けた家庭との連携を強化する。
- 学校・学年便り、学校HP、保護者会、個人面談、各種学校行事の機会等の効果的活用を図り、日常的な学校情報の発信に努める。
- 学年便りについては、全校で書式を統一し作成業務の効率化を図るとともに、紙面を通じて本学校経営計画の具現化に向けた各学年の日常的な教育実践を毎月情報発信していく。
- 保護者ボランティアの効果的活用を推進する。
- 児童の家庭における適正な生活・学習習慣の確立に係る情報提供及び啓発を保護者会等の機会を捉えて全校的に行う。

②地域との連携

- 学校運営協議会との連携・協働による教育力の向上を図る。
- 立川市民科を核とした地域の人的・物的教育資源を活用した教育活動の充実を図る。
- 地域関係諸団体の会合等の機会を活用し、積極的な学校情報の発信に努める。
- 地域行事への参加に可能な限り努める。
- 地域人材活用を通して、「地域学校協働本部事業」の効果的運用を図る。

③立川三中校区小中学校の連携

- 職場体験、挨拶運動、委員会交流、連合音楽会等の充実を図る。
- 校区教員相互の指導実践や情報の交流を図る。

7 終わりに

教職員一人一人は、自己の職務遂行に最善を尽くす。学年・専科主任は、学級間・教科間の学年・教科経営の充実に向け最善を尽くす。各分掌主任は、分掌業務の充実に向け最善を尽くす。

それぞれの立場でそれぞれの職務遂行におけるベクトルの照準を、本学校経営計画に合わせていくことが組織的な学校運営に繋がり、高い教育効果を生み出すことになるものと考えて。「働き方改革」の視点も併せて考慮しつつ、組織的な学校運営による効率的な職務遂行によって生み出された時間や労力を、その時々为学校課題や新たな教育改革の流れに正対することに充て、常に課題解決力、創造力を兼ね備え、職務遂行を通して一人一人が自身の職務を舵取りし、自己実現を果たせる教職員集団による学校経営をもって、信頼され、働き甲斐のある第六小学校であり続けたいと考えている。